

BankPay 利用規約

第1章 総則

第1条（適用範囲）

1. 本規約は、西日本旅客鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する Wesmo! サービスの利用者が、Wesmo!個人アプリを用いて行う Bank Pay 取引に関して適用されます。
2. 利用者には、本規約のほか、登録預貯金口座に係る BP 発行銀行所定の Bank Pay 取引に関する規定が適用されます。

第2条(定義)

本規約における用語の定義は、以下の通りとします。

- (1) 「利用者」とは、本規約に同意の上、Wesmo!個人アプリを利用する者をいいます。
- (2) 「利用端末」とは、Wesmo!個人アプリが搭載されたスマートフォン端末をいいます。
- (3) 「Wesmo!個人アプリ」とは、利用者が WESTER サービス、Wesmo!サービス及び BankPay 取引を利用するための機能を備えたアプリケーションであって、当社が提供するものをいいます。なお、Wesmo!個人アプリは、登録預貯金口座に係る BP 発行銀行所定の BankPay 取引に関する規定における「利用者アプリ」となります。
- (4) 「BP 加盟店」とは、機構所定の規約を承認し、機構に Bank Pay 取引の取扱いを認められた者をいいます。
- (5) 「売買取引債務」とは、 売買取引によって利用者が BP 加盟店に対して負担する債務をいいます。
- (6) 「Bank Pay 取引」とは、利用者の売買取引債務について、登録預貯金口座からの預金の引落としにより支払う取引をいいます。
- (7) 「BP 発行銀行」とは、 Bank Pay 取引の利用を認めている銀行その他の金融機関であって、利用者の登録預貯金口座が開設されたものをいいます。
- (8) 「登録預貯金口座」とは、 Bank Pay 取引を利用するために Wesmo!個人アプリに登録された預貯金口座をいいます。
- (9) 「支払口座」とは、登録預貯金口座のうち、Bank Pay 取引に用いるものとして利用者が設定した預貯金口座をいいます。
- (10) 「チャージ用パスワード」とは、利用者が Wesmo!個人アプリにおいてあらかじめ設定した文字列であって、Bank Pay 取引を実行等する際に必要とされるものをいいます。
- (11) 「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団関係企業、 総会屋、 社会運動標ぼうゴロその他暴力、 威力、 詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団もしくは個人ま

たはこれらに準ずる者をいいます。

(12) 「機構」とは、日本電子決済推進機構をいいます。

第2章 BankPay 取引

第3条（預貯金口座の登録および認証等）

1. 利用者は、BankPay 取引を利用するためには、予め利用者端末に Wesmo!個人アプリをダウンロードし、Wesmo!会員規約所定の本人確認手続を行う必要があります。本人手続完了後、利用者は、氏名等の利用者の特定に必要な情報や登録する預貯金口座に関する情報など、Wesmo!個人アプリで要求される情報を登録し、Wesmo!個人アプリ所定の認証を経ます。
2. 利用者は、登録預貯金口座として、Wesmo!個人アプリ所定の数の預貯金口座を登録することができます。ただし、Wesmo!個人アプリに登録された利用者の氏名およびそれぞれの登録預貯金口座の口座名義人がいずれも同一名称であることが要件となります。
3. 複数の預貯金口座を登録預貯金口座とする場合には、登録を希望するそれぞれの預貯金口座に関して、第1項に定める登録および認証の手続を行う必要があります。
4. 登録預貯金口座の追加は、利用者において任意に行うことができます。
5. 利用者は、同一の預貯金口座を、複数の利用者端末に Wesmo!個人アプリの登録預貯金口座として登録することはできません。
6. 第1項の認証がエラー等により完了できない場合は、Wesmo!個人アプリに登録しようとした預貯金口座が開設されている金融機関にお問い合わせください。
7. 利用者は、登録預貯金口座の中から、支払口座を選択するものとします。なお、登録預貯金口座が一つである場合には、当該登録預貯金口座が支払口座となります。
8. 支払口座は、Wesmo!個人アプリ所定の方法により任意に変更できます。

第4条（チャージ用パスワードの登録等）

1. Bank Pay 取引を行うためには、あらかじめチャージ用パスワードを登録預貯金口座ごとに設定・登録する必要とすることがあります。
2. チャージ用パスワードを設定する際は、氏名、住所、生年月日、電話番号、連続番号等の他人に推測されやすい文字列を使用しないでください。
3. 利用者は、設定したチャージ用パスワードを他人に知られることのないよう、適切に管理するものとします。
4. チャージ用パスワードは、一度設定すると Wesmo!個人アプリにおいては変更することができません。チャージ用パスワードを失念した場合や漏洩したおそれがある場合等、チャージ用パスワードを変更する必要があるときは、Wesmo!個人アプリの指示に従っ

て、パスワードの再設定をしてください。

- (1) すべての登録預貯金口座について、チャージ用パスワードを変更する場合
第7条第2項に従い Wesmo!個人アプリの利用停止手続きを行った後、再度第3条に従い Wesmo!個人アプリ所定の認証を行って、それぞれの口座を再登録してください。
- (2) 登録預貯金口座のうち、一部についてチャージ用パスワードを変更する場合
支払い口座を、チャージ用パスワードを変更する登録預貯金口座以外の登録預貯金口座に設定したうえで、第7条第1項に従ってチャージ用パスワードを変更する登録預貯金口座の登録を解除した後、第3条に従って当該口座を登録預貯金口座として再度追加してください。
5. Wesmo!個人アプリでは、チャージ用パスワードの入力に代えて、利用者端末における生体認証機能を用いることができる場合があります。利用者端末における生体認証機能をチャージ用パスワードの入力に代えて用いることを希望する場合には、Wesmo!個人アプリの指示に従ってその設定を行うものとします。
6. Bank Pay 取引を行う際のチャージ用パスワードの入力(前項によりチャージ用パスワードの入力に代えて利用者端末における生体認証機能を利用する場合の当該認証を含む。以下本項および次条において同じ。)は、売買取引債務の金額が、BP 発行銀行所定の範囲内であるときは、省略することができます。なお、入力を省略することができるのは、利用者が Wesmo!個人アプリにおいて BP 発行銀行所定の金額の範囲内でチャージ用パスワードの入力を不要とする金額の設定を行った場合に限りです。

第5条 (Bank Pay 取引の方法)

1. BankPay 取引を利用する際に、Wesmo!個人アプリにおいて要求された場合には、Wesmo!アプリにチャージ用パスワードを第三者に見られないように注意しつつ自ら入力し、またはこれに代わる利用者端末の生体認証機能による認証を行い、BankPay 取引を実行するものとします。
2. チャージ用パスワードを Wesmo!個人アプリ所定の回数間違えて入力した場合、その支払口座を用いた BankPay 取引の利用が停止されます。この場合、当該支払口座を用いた BankPay 取引の利用を再開するには、当該支払口座が開設されている BP 発行銀行に連絡のうえ、当該支払口座の BP 発行銀行所定の手続きを行うことが必要となります。
3. BankPay 取引を利用する際にチャージ用パスワードの入力に代えて利用者端末所定の生体認証機能による認証を行う場合において、当該認証を当該利用者端末所定の回数誤った場合には、チャージ用パスワードを入力することで、BankPay 取引を実行することができます。なお、認証を誤ったことによって当該利用者端末における生体認証機能が制限された場合には、当該利用者端末所定の方法でこれを解除してください。

第6条（売買取引等の解消に伴う措置）

利用者が BP 加盟店との売買取引を解消することを希望する場合における BankPay 取引の取扱いについては、BP 発行銀行の定める BankPay 取引に関する規定に従うものとします。

第7条（登録預貯金口座の登録解除、Wesmo!個人アプリの利用停止）

1. 利用者は、Wesmo!個人アプリから登録預貯金口座の登録を解除することができます。
2. 利用者は、Wesmo!個人アプリの利用停止手続をとることにより、いつでも Wesmo!個人アプリを用いた Bank Pay 取引の利用を終了させることができるものとします。

第8条（利用者の遵守事項）

利用者は、Wesmo!個人アプリの利用に関し、以下の事項を遵守するものとします。

- (1) Wesmo!個人アプリに登録する情報について、真実かつ正確な情報を提供すること
- (2) 利用者は、Wesmo!個人アプリに登録した情報を常に正確かつ最新の状態に保つものとし、当該情報に変更があった場合、利用者は、速やかに Wesmo!個人アプリ所定の手続により、登録内容の変更を行うこと
- (3) 当社が定める方法に従ってのみ Wesmo!個人アプリを利用すること
- (4) 第三者名義の預貯金口座を登録預貯金口座とするなど、第三者に成りすまして Wesmo!個人アプリを利用しないこと
- (5) Wesmo!個人アプリを運営するシステムに過度の負荷をかける行為を行わないこと
- (6) Wesmo!個人アプリを運営するシステムへの不正アクセスまたは不正アクセスの試みその他 Wesmo!個人アプリを運営するシステムのセキュリティを脅かすおそれのある一切の行為を行わないこと
- (7) 自己の責任において利用者端末を厳重に管理し、第三者に貸与したり、当該第三者をして Bank Pay 取引を実行させないこと
- (8) Wesmo!個人アプリの利用に関する一切の権利を第三者に譲渡、貸与しないこと
- (9) Wesmo!個人アプリのバージョンおよび Wesmo!個人アプリが搭載されている利用者端末の OS を最新の状態に保つこと
- (10) Wesmo!個人アプリが搭載されている利用者端末がコンピュータウイルスへの感染や不正プログラムの攻撃を受けないよう、合理的に可能なセキュリティ対策のための措置を講じること
- (11) 機種変更等の事由により利用者端末を変更する場合や、利用者端末を処分する場合には、Wesmo!個人アプリ所定の利用者端末の変更の手続やアカウントの利用停止手続を

行ったうえで、使用しなくなった利用者端末から Wesmo!個人アプリを削除すること
(12) その他、当社が不適切と判断する行為を行わないこと

第 9 条 (Wesmo!個人アプリの利用状況に応じた措置等)

当社は、利用者による Bank Pay 取引の利用状況などを勘案して、当社の判断により利用者による Bank Pay 取引の利用を保留またはお断りする場合があります。

第 10 条 (Wesmo!個人アプリの利用の廃止または中止)

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、直ちに利用者による Wesmo! 個人アプリの利用を廃止または中止することができます。
 - (1) 利用者が本規約に違反したときまたはそのおそれのあるとき
 - (2) 利用者が Wesmo!個人アプリの利用に際して虚偽の情報を提供したとき
 - (3) 差押え、破産手続開始、民事再生手続開始の申立て等、利用者の信用状態が著しく悪化したとき
 - (4) 当社が利用者による Bank Pay 取引の利用を廃止または中止するよう、BP 発行銀行から要請を受けた場合
2. 当社または BP 発行銀行は、Wesmo!個人アプリを用いた不正な Bank Pay 取引が発生しまたは発生するおそれがある場合には、利用者による Wesmo!個人アプリの利用を中止することがあります。
3. 当社は、前二項の規定による Wesmo!個人アプリの利用の廃止または中止により利用者に生じる損害等について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。
4. 本条の定めによって Wesmo!個人アプリの利用が廃止または中止された場合には、Wesmo!アプリに登録された利用者に係る情報が抹消されることがあります。

第 11 条 (利用者端末の紛失および不正利用)

1. 利用者は、Wesmo!個人アプリを搭載している利用者端末について、暗号認証を設定するなど、自己の責任で適切に管理するものとします。
2. 利用者は、利用者端末の紛失・盗難等に遭った場合、またはこれらのおそれがある場合には、直ちに当該利用者端末における通信サービスを提供する事業者に対して当該利用者端末による通信を不能にするための届出を行うとともに、直ちに 1 以上の登録預貯金口座に係る BP 発行銀行又は機構又は Wesmo!緊急対応デスクに連絡して、Bank Pay 取引の利用停止手続を行うものとします。利用停止手続を行うと、Wesmo!個人アプリを用いた Bank Pay 取引は、すべて停止されます。
3. 利用者の Wesmo!個人アプリが利用者端末の紛失・盗難等によって不正利用されたことにより損害が生じた場合については、BP 発行銀行の BankPay 取引に関する規定に従

って BP 発行銀行が対応するものとし、当社は一切責任を負わないものとする。

第 12 条（通信にかかる費用）

Wesmo!個人アプリを利用するにあたって発生する通信費は、利用者の負担とします。

第 13 条（個人情報の保護）

1. 当社は、利用者の個人情報を、個人情報保護法その他関連法令に従い、安全管理措置を講じて適切に取扱います。
2. 利用者は、本サービスを利用することにより、当社のプライバシーポリシーに従って利用者の個人情報が収集、利用および提供されることを了承するものとします。
3. 当社は、不正利用の調査・捜査等の目的で、必要に応じ警察、当社、BP 発行銀行、BP 加盟店その他 Bank Pay 取引の仕組みに参加する者に対し、利用者の情報を開示することができることを利用者は予め承諾するものとします。

第 14 条（反社会的勢力の排除等）

1. 利用者は、Wesmo!個人アプリの利用に際し、自らが現在反社会的勢力に該当しないことを表明し、また、将来に亘っても該当しないことを確約するものとします。
2. 利用者は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に掲げる行為をしてはなりません。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 利用者が前各項に違反した場合またはその恐れがあると当社が判断した場合には、当社は、当該利用者に対する Wesmo!個人アプリの提供を拒絶することができるものとします。
4. 前項に定める Wesmo!個人アプリの提供拒絶について、当社は利用者その他の第三者に対し、一切の責任を負いません。

第 15 条（免責・損害賠償）

1. 当社は、Wesmo!個人アプリの内容および利用者が Wesmo!個人アプリを通じて得る情報等について、その内容の真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、第三者の権利を侵害していないことについては、いかなる保証もいたしません。
2. 当社は、Wesmo!個人アプリに関し、事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、有効性、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害を含みます）が

ないこと、また当社のシステム等に対し第三者からの不正アクセスがないことを、保証するものではありません。

3. Wesmo!アプリの内容は、事前の通知等を経ることなく、変更され、機能追加され、またはその機能の提供が中止されることがあり、また Wesmo!アプリの利用に新たな制約が課されることがあります。これらにより、利用者が損害等を被った場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。但し、当該損害が当社の故意又は重過失によるものである場合には、この限りではありません。
4. 当社は、Wesmo!個人アプリ、利用者端末、通信網の瑕疵、動作不良、不具合、Wesmo!個人アプリ所定の使用方法に基づかない使用方法、または振込システムの障害その他金融機関の都合や判断により、Wesmo!個人アプリの機能の全部または一部を提供することができないことにより、利用者に生じた損害等につき、一切の責任を負わないものとします。システムメンテナンスその他の事由により、Wesmo!個人アプリの機能の全部または一部を一時的に提供できない場合も同様とします。
5. Wesmo!個人アプリは、すべての利用者端末において正常に動作することを保証するものではなく、利用者端末の機種や OS のバージョンによっては正常に動作しない場合があります。
6. 当社の責めに帰すべき事由により利用者が損害を被った場合における当社の責任は、当社の故意又は重過失によるものである場合を除き、通常生ずべき事情に基づく通常損害の範囲に限られるものとし、かつ、逸失利益、拡大損害、間接損害および特別損害については一切責任を負わないものとします。

第 16 条（本規約の改定）

1. 当社は、利用者に対して事前に変更の時期およびその内容を当社所定の方法で通知または公表することにより、本規約を改定することができるものとし、利用者はこれを予め承諾するものとします。
2. 前項の通知に定められた変更の時期以後は、変更後の本規約が適用されるものとします。

第 17 条（当社からの通知）

1. 当社は、Wesmo!個人アプリに登録されている利用者のメールアドレス宛又は電話に連絡を行う場合があります。
2. 利用者が Wesmo!個人アプリに登録されているメールアドレスや電話番号の変更を当社に届け出なかったことや、利用者またはそのネットワーク提供者が適用するフィルタリングにより、利用者が提供した電子メールアドレス宛に当社が送信した通知が届

かなかったとしても、当社は一切の責任を負いません。

第 18 条（知的財産権）

1. Wesmo!個人アプリを含む本サービスを構成するすべてのリソースに関する一切の権利は、当社または当該権利を有する第三者に帰属するものとし、利用者は本サービスの利用のみができます。
2. 利用者は、当社の許可なく、所有権、著作権、商標を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティー権、コンテンツ素材に関する権利を侵害する一切の行為をしてはなりません。

第 19 条（紛争、準拠法等）

1. 当社および利用者との間の規約等に関するすべての紛争については、その内容に応じて大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
2. 規約等はいずれも日本法を準拠法とし、これにしたがって解釈されるものとします。

2025 年 1 月 21 日制定

2025 年 5 月 28 日改定